

令和6年度版ごみカレンダーの主な変更点

(1)使用済小型家電回収ボックスの設置


令和5年9月から清掃事業課窓口及び市内の公共施設に小型の家電製品を回収するボックスを設置しています。回収拠点を設けることで、市民の皆様が小型家電を排出できる機会を増やし、リサイクルしやすい環境づくりに取り組んでおります。

小型家電製品のリサイクルについて、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

小型家電製品は以下の方法でも排出できます。
※家電リサイクル法対象機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)を除く

方法① 使用済小型家電回収ボックスへ投入(無料)
●回収対象:投入口(17cm×28cm)に入る大きさの小型家電製品
●設置場所:清掃事業課、各生涯学習センター(小坂井・プリオ除く)、こざかい葵風館

方法② 施設への直接持込み(無料。回収ボックスに入らない大きさも含む)
●指定不燃ごみ袋に入る大きさ⇒三月田最終処分場
●指定不燃ごみ袋に入らない大きさ⇒粗大ごみ受付センター
※パソコンは回収ボックスに入れるか施設へ直接持込んでください。



【市ホームページ】

パソコンの回収方法

使用済小型家電回収ボックスの設置に伴い、家庭用のパソコンにつきまして、本市でも小型家電として回収しておりますが、個人情報保護等の観点により、ごみステーションからの回収は行っていませんのでご注意ください。



※ごみステーションには出せません。

使用済小型家電回収ボックスに入れるか、市の各施設へ直接お持ち込みください。

※その他にも小型家電リサイクル認定事業者や製造メーカーによる回収も行われています。



【市ホームページ】

(2)地域情報サイト「ジモティー」でリユースしませんか

令和5年2月に株式会社ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を締結しております。

地域情報サイト「ジモティー」とは、株式会社ジモティーが運営するインターネットサービスです。パソコンの Web ブラウザやスマートフォンのアプリを利用することでご家庭で不要になった家具や日用雑貨、自転車など、まだまだ使えるモノの引取り手を無料で探すことができます。

「捨てる前に譲る」ジモティーの活用を、一度ご検討ください。

地域情報サイト「ジモティー」でリユースしませんか

まだ使える粗大ごみ等はジモティーを活用してリユースしましょう！豊川市では、(株)ジモティーとリユース活動の促進に向けた協定を締結しています。

登録料・手数料は無料！

5分で投稿完了！

近所でそのまま手渡し最短当日中に取引完了！





【市ホームページ】

(3)資源等の拠点回収場所について

毎月第2・4日曜日に市役所東側の倉庫で行っております資源等の拠点回収につきまして、令和7年3月23日（日）をもって市役所東側の倉庫での資源等の拠点回収を終了することになりました。

令和7年4月以降の回収方法につきましては詳細が決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

◆ 資源等の拠点回収 ◆

日時 毎月第2・4日曜日（午前9時～午後3時） ※雨天実施 ※5月26日は実施しません

場所 豊川市役所東側の倉庫
※上記場所での拠点回収は令和7年3月23日（日）をもって終了します。令和7年4月以降の回収方法につきましては詳細が決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

品目 資源及び危険ごみ（スプレー缶、ライター、蛍光管、水銀体温計、乾電池、充電式電池、ボタン電池）
※イベント時には、中止する場合があります。家庭から出た植物性の廃食用油の回収もしています。